

図書館だより

北海道大学附属図書館報 第29巻1号(通巻181号) 2007.4.2

vol.29

NO. 1

Bulletin of the Hokkai-Gakuen University Library

大濱徹也

2 歴史を問い質す読書のすすめ —己が生活の場を確かめたい—

3 図書館利用ガイダンスに参加しよう!!

塩川春彦

4 テキストブック・ライターの手帳

小林資郎

5 大学生の民事責任について

鈴木輝雄

6 数の不思議

水野谷武志

7 図書館やインターネットで統計を探し出して 大いに活用しよう!

8 図書館利用ガイド

図書館展示会No.46

編集後記

歴史を問い質す 読書のすすめ

—己が生活の場を確かめたい—

歴史は人類進歩の物語として語られてきました。この人類史の構造は、辺境—フロンティアが奏でる物語をして、「進歩」の名の下に中心への統合を促す知識体系に吸収再編することで、王や国家の歴史を造形する営みとなりました。いわば「国史」「国民史」として語り聞かされてきた歴史の構造は、中央への統合を自明の理とする集権型の知識体系によって、分散化した小さな知識体系を過去の滅び行くもの、残滓であり、死滅するものと位置づけて国家の物語を誕生させたものです。このことは、日本列島に展開した蝦夷、熊襲、隼人、に寄せる目、アイヌや琉球の描かれ方に読みとれます。

こうした物語の造形は、地域が共有した小さな体験の「記憶」を国民的感覚という鑄型に嵌め込むことで国民という集合的記憶を生み育て、国民国家の物語を編成せしめます。この集合的記憶の底では、民族の記憶、さらに生まれ育った地域、産土の郷土によせるアイデンティティを確認せしめる小さな記憶、微小なる個の記憶が多層多重に絡み合い、振れ対立しております。そのため記憶を回想する営みは、地理的枠組みや習俗・倫理の境界線を無視して、自由に奔流していきます。

ここに国家は、このような奔流、眠れる記憶の暴発を阻止するために、学校教育で「正しい」国家国民の歴史を説き、ある特定の過去の祝祭（明治天皇の誕生日が「文化の日」、日本建国神話の神武天皇即位日の紀元節が「建国記念の日」等）、戦争や革命をめぐる記念碑、博物館等々が営む記念事業で、国民の共通項を創造し、現在のみなならず、永遠につながる過去を共有せしめ、協同体の意識を国家の下に編成することで、「国家の神話」を新たに蘇生し、再創造することに努めてきました。このような国家の営みこそは、生活の場に根ざした小さな記憶を奪い取り、産土をめぐる地域協同体を崩壊せしめたものにほかなりません。いわば大が小をのみこんでいく奔流が渦巻く時代である現在、この奔流に対峙するには、集権型の知識体系ではなく、生活に根ざした小さな知の場を拠点に歴史を問い質さねばなりません。

文＝大濱徹也

（おおはま てつや／人文学部教授）

大学で学ぶ知は、普遍性とかグローバルなる言説に託さなければ語りえない借り物の知ではなく、己の生活の場から問い語れるものにこそ求めるべきです。授業は真剣勝負の場であるだけに、勝負に臨むには己の刃を鍛えねばなりません。そのためには、普遍的「真理」とか現在の「研究成果」などという台詞で説かれる知の体系をこそ疑い、否定することからまず第一歩を踏み出したいものです。

この第一歩を踏み出すためには、それ相応の知の体系への目、生活の場を読みとる学習が課されます。その一つの作法として、国家史や国民史の枠組みではなく、日本列島史を己の暮らしの場から読み直したいものです。暮らしの場から歴史を問い質そうとするのは、暮らしのかたちこそが文化であり、文明とか進歩を自称する普遍の論理ではなく、文化という個別の世界にこそ小さな知の体系が集積されているからです。この世界を知るための手がかりとしては、道内の市町村が刊行した自治体史を紐解き、己の足元をみつけ、そこから時代を読み解く術を身につけては如何でしょうか。

道内自治体史は本学の開発研究所にかなり所蔵されており、図書館には北海道研究の草分けともいべき第2代学長高倉新一郎の蔵書があります。高倉文庫は、北海道に関わる多種多様な文献、新聞切り抜き等からなり、先人がどのようにして己の学問を築こうとしてきたかを追体験できる場です。

しかし戦後に自治体が百年記念事業等で刊行した道内自治体史の多くは、戦前の町村史に比べ、町や村の生活が読み取れません。それらは、固有の貌がなく、編さん時の「通史」なるものの枠組みに当てはめ、「進歩」「解放」という物語をなぞるのみで、貌がないのつべらぼうの歴史でしかありません。そこには、地域住民の暮らしをめぐる記憶、小さな知の体系を見つめる目が失われたまま、大地の記憶が描きうると思い込んでいる知の腐食がうかがえます。

安住尚志が開村90年記念事業として編さんした『洞爺村史』（1976年）は、こうした道内自治体史編さんの現状をみたとき、学ぶべき作品です。編さんに問う志を安住は、「とじめがき」において、次のように確認しております。

執筆にあたって、私はまづ第一に考えたことは、村史は誰のためにつくるかということでもあった。村史は資料集であってはならないはずだ。特殊な研究者でなければ必要としない村史は、私が引受ける限りにおいては絶対に書かない。読者の対象をあくまでもこの村に関係のある多くの人たちにおいて、その人たちが、楽しみ懐かしみながらよんでいただくうちに、自然と村の歴史を知り、さらにそれが、あしたへの歩みに役立つような、そんな村史にできないものだろうか、それが私の第一の念願であったのである。

この志は、開町100年記念事業である『物語虻田町史』（1981年～）にうけつがれ、住民の目から把握した歴史に結実しています。ここには、生活の場に根ざした小さな知を確かめ、己の場から集権化をめざす大きな知識体系に楔を打ち込み、私のコミュニティを構築しようとの強い思いが読みとれま

す。まさに小さな記憶の場こそは、時代の奔流に棹をさし、自明と説かれている世界の構造を内から解体せしむる知の営みを可能にしましょう。大学の明日はそのような知の府となる時さらなる飛翔が可能となるのではないのでしょうか。

そのためにも自治体史の何がしかを読むことで、己の足元を確かめ、生活の場から時代の闇を撃つ作法を身につけたいものです。そのような作品としては、『富良野地方史』（1969年）『物語虻田町史』をはじめ、北海中学の卒業生野呂栄太郎の観念の産物『日本資本主義発達史』（1935年）の世界を大地に根ざした場から具体的に描いた『野幌部落史』（1947年）があり、道北の港町天塩の盛衰をとおして北海道開拓史を問い質した『新編天塩町史』（1993年）等を読んでみて下さい。

なお久保栄の『五稜郭血書』（1934年）、『火山灰地』（1938年）、『林檎園日記』（1947年）、『のほり窯』（1952年）などの作品には、歴史学が造形しえない生活の贅が、文学として結晶しています。これらの作品を足場に己の足腰を鍛え、豊かな想像力を身につけ、時代の潮流に囚われることなく、己の目で明日を洞察しうる術を手に入れたいものです。

図書館利用ガイダンスに参加しよう!!

図書館利用ガイダンスとは？

情報の宝庫である本学図書館を使いこなすにはどうすればよいのか、そのためのノウハウをお伝えする場が図書館利用ガイダンスです。

どうやって参加するの？

1 まずは、自分の所属するゼミの先生に聞いてみよう。

→ ゼミでは、学年に応じて次の2つのガイダンスに参加することができます。

オリエンテーション(通年開催)

新入生を対象に、図書館の基本的な利用方法を説明します。

文献検索セミナー(6月以降開催)

2年生以上を対象とし、必要な文献を入手するためのツールを説明します。

※このガイダンスではPCを使用するため、参加者は事前に認証用のIDとパスワードを取得する必要があります。

2 ゼミに所属していない、もしくは所属するゼミで図書館利用ガイダンスに参加する予定がないといわれたのですが……。

→ 大丈夫です。そんなときは次のガイダンスに参加することができます。

サポートセミナー(不定期開催)

ゼミで参加できる2つのガイダンスとほぼ同じ内容を説明します。4月～5月にかけてオリエンテーション、6月以降に文献検索セミナーを予定していますが、詳しくは図書館ホームページやポスター等にてご確認ください。

たくさんの方のご参加をお待ちしております。

テキストブック・ライターの書棚



文＝塩川春彦

(しおかわ はるひこ／経営学部教授)

この『図書館便り』を手にとり下された方々の中には、新入生も多いと思います。さて、意外に思うでしょうが、新入生の皆さんにとって私は実はすでに身近な存在かもしれません。私の主な仕事は本学経営学部独自の英語教育プログラム「総合実践英語」を担当することですが、同時に私は、高校用英語教科書を執筆しているからです。私が著者の一人として参加している高校用英語教科書は4種類で、毎年、全国で合計20万人以上の高校生が使っています。新入生の皆さんの中には、私が執筆した教科書で学んだ人もいるはず。私は大学生や社会人のための英語テキストも執筆していて、英語の教材を作ることは仕事として私の中で大きな部分を占めています。

英語テキストを執筆するときは、学習者に「何を」教えるべきかという問いと常に向き合っています。高校用教科書の場合は、高校生の知的興味を刺激するような様々なトピックの選定をすることが求められます。冒頭で言及した高校用教科書では、私は、児童労働や地雷をテーマにした課を書く一方で、20世紀後半のファッション史を概観した課も書きました。児童労働や地雷はともかく、ファッションは軽佻浮薄な読みものという印象を受けるかもしれません。しかしファッションは、その時代の政治経済、その時代を生きる人々の心理的、社会的な状況を反映しているので、ファッションの歴史を眺めることもなかなか興味深いのです。その他に、科学、スポーツ、芸術、社会的に重要な役割を果たしている女性の紹介なども改訂の度に必ず入れるトピックです。

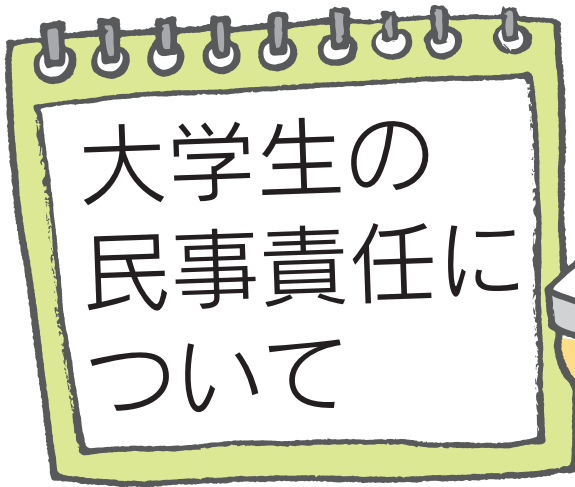
大学生用としては、時事問題をテーマにしたテキストを何冊か書いてきました。時事問題を取り上げるときは、一過性の出来事を取り上げるのではなく、環境、グローバル経済（工業国と途上国の搾取的関係など）、紛争・戦争、科学

技術（原子力開発など）、日本と世界との関係など、できるだけグローバルな問題を取り上げるようにしてきました。今の世界はどういう状況にあり、私たちはどういう立場にあるのか、ということを考えてほしいという願いを持って執筆しました。

本学経営学部には所属してからは、経営学部生に相応しい英語を教えたいという理由で、経営学の入門書やビジネス関連の英文記事などから題材を拾って教材を作ってきました。この教材は、『英語で学ぶ経営学の基礎』というタイトルで、ある出版社から最近出版されました。この4月から全国のいくつかの大学で採用されることになっています。今は、ビジネス関連のテキストをもう1冊執筆中です。

このように、これまで私はテキストブック・ライターとして、政治、経済、ビジネス、経営、環境、文化、芸術、ファッション、スポーツ、フェミニズムなど、様々な事柄について書いてきました。これは、私がライターとして強いられて様々な分野に興味を持たされたのではなく、私がかつとも様々なことに興味を持っていたからです。実際、私の私生活における趣味も何か一つに凝るといっても、歌舞伎、オペラ、ミュージカル、映画、ジャズ、クラシック音楽、沖縄音楽、ワイン、サッカーなど、たくさんあります。テキストを書くようになったのも、「目の前にいる生徒たちに何を教えたいか」ということを考えているうちに、気づいたらいろいろなことを題材にしてテキストを書いていた、というのが本当のところ。です。

私の書棚には様々な分野の書籍が置かれています。私の専門は英語教育学なのですが、私の書棚を見ても私が何の専門なのか分からないでしょう。これからはいろいろな本を読み、様々な題材についてテキストに書いていくことになりそうです。



文=小林資郎

(こばやし しろう/法学部教授)

大学生として北海学園大学でスタートする新入生の皆さん、入学おめでとう。

大学生になったからには、他人から束縛されることなく、快適な大学生活を楽しみたいと考えていることでしょう。自らを律する姿勢を貫いてください。

とはいっても皆さんはまだ未成年者です。未成年者は、精神的・肉体的にいろいろな意味で未熟な段階にあることから、法律的には、その健全な成長を社会全体で見まろうとする精神で臨んでいることに疑いはありません。例えば、14歳未満の者はそもそも刑事責任を問われないことになっていますし、18歳未満の者は、死刑を宣告されることはありません。身近な問題として、未成年者の飲酒・喫煙があります。これを禁止する法律がありますが、この法律違反によって処罰されるのは、未成年者自身ではなく、酒類・煙草の販売者、飲酒・喫煙を黙認した親権者なのです。しかし、未成年者は処罰されないということだけであり、そのような行為が禁止されていることを十分に認識して下さい。ゼミあるいはサークルのコンパの機会があると思いますが、酒類を勧められても断るといふ勇気が必要です。

未成年者の民事責任についてですが、わざと、あるいはうっかりして、他人に損害を与えることは、けんか、交通事故などを典型的事例としてその可能性はたくさんあります。これを不法行為と呼んでいますが、この場合に加害者は被害者に対してその被った損害を賠償するという責任があります(もちろん、その行為によって刑事責任をも問われることがあります)。ただし、この責任を負わせるには、行為者が「責任能力」を備えていなければなりません。「責

任能力」というのは、「自分の行為についての十分な判断能力」といってよいでしょう。この責任能力は何歳になったら備えることになるのかについては、刑事責任については法律上14歳とはっきりしていますが、民事責任の場合ははっきり決められていないのです。一応、小学校を終えるころあたりであろうと考えられています。ですから、小学生が誤って同級生に怪我をさせた場合には、その子に賠償義務はなく、その親が損害賠償義務を負うことになっています。新入生の皆さんは、立派な責任能力者であるわけですから、損害額がいかにも多額でも自分でその賠償をしなければなりません。このことは、新入生に限らず大学生一般にいえることです。そのときには支払能力が無いのが普通ですが、だからといって支払義務を免れません。この場合に、親にはその義務はありません。

未成年者の不法行為としてより身近なのは自動車事故です。18歳になれば自動車の運転免許をとれることになっています。損害額も極めて高額になる可能性があります。最近では1億円を超える賠償が認められたケースも多くなっています。自動車事故の場合、自賠法制定の1つの柱である強制保険制度がありますが、この保険によってカバーされるのは、生命・身体についての損害だけであり、物的損害は給付の対象とはなりません。また給付額についても4000万円を限度としますから、それを超える損害は自分で負担しなければなりません。ただ、大学生になったので親から車を買ってもらったとか、車の維持費を親に負担してもらっているという場合などには、加害者と親が共に損害賠償義務を負うことになります。

数の不思議

文=鈴木輝雄

(すずき てるお/工学部教授)

自然数1、2、3、……は古くから人々が日常的に利用してきた最も基本的な数の体系で、数の中ではいわば気心の知れた旧友のような存在である。ところが、この自然数に関しては、現在でも分かっていない不思議な性質が沢山あって研究者を悩ませ続けている。

その一つが素数の問題である。

素数とは周知のように、1と自分自身以外に約数を持たない自然数のことで、2、3、5、7、11、13、17、19、……などがその例である。ただし、1は含めない。素数について最初に起こった問題は「素数は無限に存在するか」というものであった。この疑問に対しては、ユークリッドが「原論」第9巻で明確な解答を与えている。彼は背理法を使い、素数が無限に存在することを証明した。一方で、素数を与える一般式についての究明が進められたが、その答は今日にいたるまで不明である。自然数の中から素数を拾い出す「エラトステネスの篩」という方法はよく知られている。しかしこれは、自然数から2の倍数、3の倍数などの合成数を消去して行くという単純なもので一般式を与えるものではない。そもそも、大きな自然数が与えられたとき、その数が素数であるか否かを判定することが非常に難しい。今日ではコンピュータが発達したおかげで計算能力は飛躍的に向上したが、それでも判定に膨大な時間を要するものもある。1を1031個並べた10進数は素数であることが証明されているが、どのように確かめるのだろうか。また、現時点で判明している最大の素数は $2^{32582657} - 1$ という980万8358桁の数であるが、コンピュータを使ってもこれが素数であることを確認するのは容易な業ではない。この性質をうまく利用して現代暗号理論における公開鍵暗号方式が考案された。一見何の役にも立ちそうもない数論が、現代情報社会のセキュリティを守るために活躍しているところが面白い。

さて、素数の系列を注意して見ると、3と5、5と7、11と13、17と19、のように差が2である素数が沢山存在する。このような素数を双子素数と言い、古くから興味の対象となって来た。双子素数の組は無限に存在するのだろうか。この問いに対する答は現在にいたるまで解っていない。2007年1月現在で分かっている最大の双子素数は $2003663613 \cdot 2^{195000} \pm 1$ という数である。次の双子素数はいつ発見されるのだろうか。

また、素数に関するゴールドバッハの予測は有名である。これは「6より大きいすべての偶数は2個の素数の和で表される」という命題であるがこの命題が正しいという証明は今のところ得られていない。

素数の他では、完全数の問題も興味深い。自然数pの真の約数の

和がpに等しいとき、pを完全数という。例えば、6の真の約数は1、2、3で $6 = 1 + 2 + 3$ となるから、6は完全数である。古代ギリシアではすでに完全数の存在は知られていて、6以外では28と496が分かっていた。10000以下の完全数は6、28、496、8128の4個しか存在しないが、この時代、すでに3個を求めているのは驚きである。第5の完全数33350336は16世紀になってドイツの数学者レギウスにより発見された。17世紀になると、イタリアの数学者カタルディはさらに2つの完全数8859869056と137438691328を発見し数論の分野に新しい1ページを付け加えた。完全数は2007年現在44個が発見されている。最近では $2^{32582657} (2^{32582657} - 1)$ という大きな数が完全数であることが判明した。現在までに判明している完全数はすべて偶数であるが、奇数の完全数が存在するか否かは不明である。

完全数によく似た数に友愛数と呼ばれるものがある。これは、二つの数の、一方の真の約数の和が他の数に等しくなる数のことで、例えば、220と284はこの条件を満たしている。実際、220の真の約数は1、2、4、5、10、11、20、22、44、55、110でその和は284である。また、284の真の約数は1、2、4、71、142でその和は220となっている。18世紀、オイラーは61組の友愛数を発見した。その後1184と1210、2620と2924、6232と6368、10744と10856、79750と88730などの組が友愛数であることが突き止められた。しかし現在、友愛数の組を求める一般的な公式は発見されていない。また、奇数と偶数がペアとなった友愛数が存在するか否かも不明である。こんな風に、自然数の世界では一見簡単に見える問題がいまだに解決されていないのである。素朴なものほど実は奥が深いのかも知れない。最近、次のような等式が成り立つことが報告されている。

$$2682440^4 + 15365639^4 + 18796760^4 = 20615673^4$$

一体どこからこんな式をひねり出したのだろう。

図書館やインターネットで 統計を探し出して 大いに活用しよう!



文= **水野谷 武志**

(みずのや たけし/経済学部准教授)

統計を使いこなす—大学生に求められる技能の1つ!

経済について語られるとき、その多くはなんらかの調査や分析による数字=統計を持って語られることが多いですね。身近にある新聞・雑誌、テレビといったメディアにも統計があふれていますし、大学の講義やゼミなどで、あるテーマの現状を把握するために統計が使われることがたびたびあります。現代社会ではあらゆる分野において日本政府が統計調査を実施しており、その調査結果が大量に統計書として刊行されていますので、この統計をうまく使いこなすことは、特に大学生にとっては必須な素養の1つでしょう。そこでなによりも頼りとなるのが、多くの統計書を所蔵している図書館です。本稿では、統計書を図書館やインターネットで利用する際の簡単な道案内を示したいと思います。

初・中級編：まずは白書や全分野統計集をみよう

広辞苑によれば、白書とは「政府の公式の調査報告書（white paperの訳語で、イギリス政府が外交報告書の表紙に白紙を用いたのがはじまり）」のことで、日本ではあらゆる分野についての白書が各府省から毎年刊行されており、そこには政府の考え方とともに、たくさんの統計が収録されています。したがって、自分の関心のあるテーマについての概要を知り、さらに関連する統計を入手できるので、研究の出発点として白書を見ることをお勧めします。さらに、白書に掲載されている統計では物足りない場合には、まず全分野統計書を手にとってみましょう。これは、日本の統計行政における中心的な役割を果たしている総務省統計局から毎年発行されていて、各分野の基本的な統計が1冊にまとめられています。具体的な書名としては『日本統計年鑑』が大判サイズ（B5版）で豊富な分野における詳細な統計が掲載されていますし、『日本の統計』は収録統計を厳選しながらも広範な分野の統計をまとめた小判サイズ（A5版）で持ち運びに便利です。白書および全分野統計書は、

本学図書館（本館）2階開架の「年鑑・年報・白書類」という書棚に最新版がまとめて置いてありますので、是非利用してみてください。

上級編：個別分野統計書

個別テーマについて上記の白書や関連する文献（専門書や雑誌記事など）を読み進めていくと、そのテーマの背景や原因について理解が深まります。すると、自分なりの見方、考え方、あるいはさらなる疑問が生まれ、それを探求するためにさらに詳しい統計が必要になったり、過去の10年くらいの統計を集めて傾向を読み取りたくなったり、他の国との違いを統計で比較してみたくなったりします。ここまで来ると、上記の白書や全分野統計書では不足する場合が出てきます。この場合には、個別分野毎に最も詳細な統計が掲載されている統計書を見る必要があるでしょう。例えば、若者の失業というテーマに興味があり、その現状や原因について統計を使って自分でいろいろ確かめてみたいとしましょう。失業について全国を調査してその統計を作成している機関は総務省統計局であり、そこが発行している統計書（例えば『労働力調査年報』や『就業構造基本調査報告』等）を見ることになります。各府省が発行している個別分野統計書の種類と数は膨大であり、残念ながら本学図書館に所蔵されているのはごく一部です。しかし私を含めて皆さんは非常に幸運です。本学付設の「開発研究所」（豊平キャンパス内）は政府統計資料を所蔵する北海道の拠点機関であり、そこには多くの個別分野統計書が所蔵されています。本学の学生や教職員はもちろん、一般の方も利用できます。

続・上級編：インターネットの活用

政府が調査・作成する個別分野統計書は膨大ですが、実は、最近の統計書に関してはほぼインターネットで閲覧することが出来ます。個別分野統計書を発行する府省のホームページか、総務省統計局の統計データ・ポータルサイト（政府統計の総合窓口 <http://portal.stat.go.jp/>）で見ることができます。その点では、インターネットは私たちがどこにしようと統計へのアクセスを可能にする非常に有益な道具です。インターネットと図書館の活用をふくめて、学生の皆さんにはこの個別分野統計書を使いこなせるような研究をぜひ目指してもらいたいと思いますし、またそのような研究へ誘えるような教育を目指したいと私は思っています。

使おう・借りよう・探そう 図書館利用ガイド

「利用案内」を読もう！

「北海学園大学附属図書館 利用案内」には、図書館を使う上での基本的なポイントが説明されています。図書館内の他、学内数箇所に設置してありますので、ぜひ一度ご覧ください。

図書館を使おう！

本学の学生であれば、入館手続きは必要ありません。

たくさんの蔵書がある！（約80万冊）

■ 本館（豊平校舎）：社会科学（経済・経営・法律・教育など）、人文科学（歴史・哲学など）、自然科学（科学・物理など）、民俗関連図書など

■ 工学部図書室（山鼻校舎）：土木工学、建築工学、情報工学、エレクトロニクス関係資料など

朝9時から夜10時まで開館している！

レポートや論文をゆっくり書ける！

本を探そう！

本学図書館に所蔵している資料は、蔵書検索（OPAC）で検索することができます。また、本学図書館に所蔵していない資料は、他の図書館・機関等から取り寄せることができます。

図書館で購入してほしい図書があったら ……………
「購入希望図書申込書」を記入して、購入希望図書ポストへ投函、またはサービス・カウンターに提出してください。

本を借りよう！

■ 借りたい図書と一緒に学生証をサービス・カウンターに提出してください。

■ 貸出は5冊、15日間までです。なお、返却期限内かつ他の利用者から予約が入っていなければ、一度だけ延長することができます。

■ 返却期限は必ず守りましょう。

いろいろな情報を探そう！

PCブースを使う！

PCブースでは、インターネットとCD-ROM等の閲覧利用ができます。

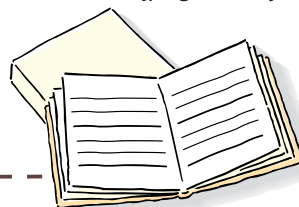
AVブースを使う！

AVブースでは、DVD、CD、ビデオ等の視聴覚（AV）資料が利用できます。視聴覚資料棚の横にある「視聴覚資料所蔵リスト」で利用したい資料を選んでください。なお、持ち込み資料の閲覧はできません。

ホームページを活用する！

図書館からのお知らせ、開館時間、休館日の他、調査や研究に役立つ情報もたくさん掲載されています。

<http://library.hokkai-s-u.ac.jp/cgi-bin/tosyokan/index.cgi>



図書展示会No.46

北海学園物語展～同窓生の青春群像～

北海中学・札商・北海学園大学卒業生の著作と北海学園関係資料を展示

場所：図書館1F自由閲覧室

期間：平成19年3月10日～平成19年8月31日

編集後記

こんにちは、ビッグフットです。桜前線が気になる今日この頃、いかがお過ごしでしょう。

さて、4月といえば、学校の授業だけでなく、色々なことを始める人が多い時期でもあります。ビッグフットもその1人。今年は何か資格でも、と探して目に留まったのは、「北海道フードマイスター検定」！！みなさん知っていますか？どんな資格なのかは、図書館に所蔵している「北海道フードマイスター【北海道フードマイスター検定公式テキスト】」所蔵ID：0556222 請求記号 596.07/HOKに詳しく載っておりますので、気になる方はご一読を！（道産子は必読！？）

ともかくにも、食べ物に心奪われたビッグフットは、試験を受けるかも分かりませんが、ただひたすら好物とその産地を調べるのでした……。GW（グルメウィーク）も近いですね……。

図書館には授業に関わる図書以外にも、面白い本がたくさん並んでいます。何の気なしに眺めていて、急に興味を引く本もあるかもしれません。いつも利用されている方はもとより、まだ利用したことのない方も、図書館で本を手にとってみてはいかがでしょうか。

北海学園大学附属図書館報 図書館だより 第29巻1号（通巻181号）

本館 〒062-8605 札幌市豊平区旭町4丁目1番40号 工学部図書室 〒064-0926 札幌市中央区南26条西11丁目1番1号
TEL (011) 841-1161（本館内線）2273・2274・2275（工学部内線）7813・7814 印刷所：（株）アイワード